

## Q & A

Q：推薦人員に制限があるのは、どうしてですか？

A：居住地域や性別等、受験生の多様性を高めることを踏まえて慎重に検討した結果、各学校から推薦可能な人員を決定しました。

Q：「各学校長が推薦できる人数は2人まで（ただし、男子は1人まで）」とありますが、なぜ「男子は1人まで」なのでしょう？

A：法学部では、法学政治学を学ぶ多様な人材を確保するため、特色入試への女子の受験の機会を積極的に増やす方針をとることにしました。選抜にあたっては性別を考慮せず、全員同一の基準で判断し可否を決定します。また、出願時の性別については、受験生の選択をそのまま受け入れます。

Q：学校推薦型にもかかわらず、第2次選考で小論文試験が課されるのは、どうしてですか？

A：法学部で学ぶには、日本語による長文作成能力が不可欠だからです。従前の後期日程では、日本語と英語の課題文でしたが、学校推薦型選抜では、課題文は英語だけになります。

Q：第2次選考合格後の大学入学共通テストでは、一般選抜と同じ科目を受験しなければならないのですか？

A：そうです。論文試験の対策に特化するのではなく、高校で課される科目を幅広く学習してもらいたいと考えているからです。